

鎌倉市告示第165号

会計管理者の事務の一部を現金分任出納員への委任について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定に基づき、会計管理者をして会計管理者の権限に属する事務のうち、別表左欄に掲げるものについては、当該右欄に掲げる課等の現金分任出納員に委任させたので、同法第171条第4項の規定により告示する。

令和7年10月1日

鎌倉市長 松尾 崇



委任の対象となった事務	委任を受けた者
ア 所管する事務事業の配当金 イ 所管する事務事業に係る広告料収入 ウ 所管する事務事業に係る雑入	広報課 現金分任出納員 藤原 正史
ア 鎌倉市手数料条例に基づく手数料のうち入札又は工事請負契約関係証明申請手数料 イ 所管する事務事業に係る広告料収入	契約検査課 現金分任出納員 廣川 美果
鎌倉市市税条例に基づく弁償金	市民税課 現金分任出納員 坂口 麻子
ア 鎌倉市手数料条例に基づく手数料のうち市民課の所掌事務に係るもの イ 鎌倉市印鑑条例（昭和49年10月条例第25号）に基づく印鑑登録証明書交付手数料及び印鑑登録証交付手数料 ウ 自動車臨時運行許可に関する規則（昭和62年10月規則第15号）に基づく弁償金 エ 電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（平成14年法律第153号）に基づく電子証明書発行手数料 オ 鎌倉市住居表示に関する条例（昭和39年6月第34号）に基づく住居表示台帳の写しの交付等の手数料 カ 所管する事務事業に係る雑入	市民課 現金分任出納員 西澤 遥 現金分任出納員 高橋 慶一 現金分任出納員 下村 夏希

ア 鎌倉市国民健康保険条例（昭和34年 9 月条例第13号）に基づく国民健康保険料並びにその延滞金及び滞納処分費、所管事業に係る医療費等諸収入金 イ 鎌倉市後期高齢者医療に関する条例（平成20年 3 月条例第34号）に基づく保険料及びその延滞金並びに滞納処分費 ウ 所管する事務事業に係る広告料収入	保険年金課 現金分任出納員 阿野 大介
ア 鎌倉市スポーツ施設条例（昭和31年 3 月条例第 8 号）に基づくスポーツ施設の使用料 イ 鎌倉市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則（昭和50年 8 月教委規則第 3 号）に基づく附帯設備の光熱費等実費負担金 ウ 寄附金の収入 エ 法第238条の 5 の規定に基づく貸付料並びにその督促手数料及び延滞金 オ 所管する事務事業に係る広告料収入 カ 所管する事務事業に係る雑入	スポーツ課 現金分任出納員 長谷川 直光
ア 鎌倉市腰越漁港管理条例（昭和60年 3 月条例第14号）に基づく使用料等 イ 市民農園利用料 ウ 鎌倉市手数料条例に基づく手数料のうち農水課の所掌事務に係るもの エ 所管する事務事業に係る広告料収入	農水課 現金分任出納員 田中 公人 現金分任出納員 大島 沙織
ア 指定金融機関の派出所窓口における取扱時間以外の時間における収納金 イ 所管する事務事業に係る雑入	会計課 現金分任出納員 鈴木 典子

ア 図書資料に係る複写費用実費負担金	
イ 寄附金の収入	中央図書館
ウ 所管する事務事業に係る出版物の頒布代金	現金分任出納員 福田 憲史
エ 所管する事務事業に係る雑入	